

1. 学校の教育目標

教育理念

人々の健康や幸福を願う気持ちを大切に、豊かな人間性を兼ね備えるとともに専門職業人として知識・技能を研鑽し、社会から求められる理学療法士を育成する。

養成する人材像

- ・豊かな人間性を持ち、人々の健康や幸福を願う気持ちを大切にすることができる。
- ・医療・介護・福祉・スポーツ等の分野において（多岐にわたり）幅広く活躍できる。
- ・障害予防から発生、慢性期に至るまで、適確な状況判断と処置を行うことができる。

教育目標

- ・人々の健康と幸福を願う気持ちを育む。
- ・自ら学び、最新の医学知識と技術を基に旺盛な研究心を有している。
- ・根拠に基づく論理的思考を持って理学療法を実践できる。
- ・他職種と信頼関係を構築し協働出来る豊かな人間性をそなえている。
- ・医療技術者として知識と技術を基に社会に貢献できる。

2. 3つのポリシー

1. ディプロマ・ポリシー（育成人材像・学習成果）

- ・個々の多様な価値観を理解し、人々の健康を支援することができる
- ・論理的な思考をもって適切に問題解決ができる
- ・他職種と信頼関係をもって協働し、責任をもった行動ができる
- ・知識と技術の向上のために、自己研鑽を続けることができる

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

- ・人間、生命・健康、社会・環境、文化・コミュニケーションへの理解を深める教育
- ・人体の構造、機能、病態及び障害や社会福祉への理解を深める教育
- ・理学療法臨床及び研究活動に必要な知識、技術、問題解決能力への理解を深める教育
- ・他職種と信頼関係を構築し、協働するための知識、コミュニケーション能力への理解を深める教育

3. アドミッション・ポリシー（学生募集方針）

- ・理学療法士として医療に携わる者として、高いモチベーションを維持し進化していこうとする者
- ・豊かな人間性を持ち続け高めていこうとする者
- ・集団における、協調性・適応性を有する者
- ・基礎学力があり自己学習意欲を有し、理学療法士になっても自己研鑽する勤勉意欲のある者
- ・人々の幸福と健康を願う気持ちを持っている者

3. 評価項目の達成及び取組状況

中期目標	(1) “人々の健康や幸福を願う気持ちを大切に、豊かな人間性を兼ね備えとともに専門職業人として知識・技能を研鑽し、社会から求められる理学療法士を育成する”という教育理念に基づく教育方法を再構築する。 (2) 常に進歩発展するリハビリテーション医学、スポーツ医学を踏まえた理学療法学に関するより高度な専門知識・技術を身につけ、急性期から慢性期・維持期、及び健康増進までを対象とする理学療法を提供する。 (3) 教員の教育・研究活動を活性化させ、新たな教育法を導入、その結果を明らかに公表する。 (4) 教育・研究活動において、合目的化、省資源化をはかるなど、教育業務の負荷を軽減し、教育の質、学生確保を向上させる。 (5) セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するための体制を整備する。 (6) 教職員の倫理意識の向上をはかるため、倫理規程を策定するとともに、教育倫理、研究倫理に則り業務を遂行する。
-------------	--

I. 教育理念・目標

中期重点目標	令和4年度計画と教職員評価	令和5年度計画
1. 理念・目的・育人人材像		
(1) 本学の基本理念・教育目標に基づき、本学が求める学生像、育成を目指す人物像(アドミッション・ポリシー)を明確に示し、学校案内、HP、学生募集要項等を通じて周知をはかることで、目的意識を持った学生の受け入れを進める。 (2) 本学の基本理念・教育目標と3つのポリシーを、オープンキャンパス、高校等での説明会、出張講義、学校案内パンフレット等により、受験生に対しての広報活動を充実させる。	(1) 入学試験の内容を検討する。 ・令和4年度も新型コロナウイルス感染蔓延の影響があり、入試での学校滞在時間を短縮する目的で一般入試での、学科試験、小論文面接のうち、学科試験を行わなかった。結果として入学試験内容の変更までには至らなかった。	(1) 入学試験内容を検討する。 (2) 基本理念・教育目標と3つのポリシーを受験対象の高校生に積極的に広報する。
	(2) 基本理念・教育目標と3つのポリシーを受験対象の高校生に積極的に広報する。	(3) カリキュラムと個々のシラバスとの関連性・連続性について検討する。
	・本学の基本理念・教育理念に基づく各種ポリシーについて、学校案内、HP、学生募集要項、オープンキャンパス、学校説明会、高校ガイダンスなどで広報を行った。 ・幅広く広報を展開するために、オープンキャンパスの時期を調整、オンライン学校説明会の展開など工夫を凝らした。 ・広報効果としては十分な結果を反映させることができなかった。 ・学生募集要項には3つのポリシーに関して明確な基準があるがHPに関しては、ポリシーを探すことが難しい。もっとわかりやすくする必要があると思われる。 ・積極的に広報をするのであれば、HPのトップページのすぐ下にポリシーのページにとべるようにしておかなければいけないと思われる。HPの特徴やインスタグラムのページばかりが主張している印象がある。 ・広報物や広報媒体に掲載され、広報活動に活用されている。 ・高校訪問で3つのポリシーについて積極的に広報できている。	
	3) カリキュラムと個々のシラバスとの関連性・連続性について検討する。 ・カリキュラムと個々のシラバスとの関連性・連続性について検討し、シラバスのコアカリキュラム対応に反映させた。 ・カリキュラムとシラバス(科目)の関連性、連続性および効果については、今年度で新指定規則に対応した学年がはじめて卒業を迎えるため、その時点で検証する必要がある。 ・広報ばかりに目が行き、学生のためにどのような教育がいいのかを検討していく必要があると思われる。 ・シラバスの変更等を行うことで関連性と連続性を考慮している。 ・カリキュラムと個々のシラバスの関連性については検討されているが、連続性までは検討されていないように思われる。 ・個人的には担当教科におけるシラバスに連続性が保たれるように配慮した。	

2. 学校における職業教育の特色		
(1) 医療・福祉領域のニーズを把握し、これに対応した職業人材を養成する。	(1) 学生の人間性の教育”を行うための教育について情報を収集する。	(1) “学生の人間性の教育”を行うための教育法について情報を収集する。
	・入学時、各臨床実習前後などに社会人、医療人における人間性について指導するにあたり、常に情報収集を心掛けている。 ・ 本学の感染症ガイドラインに基づき、可能な限り対面講義を実施し、対面でのコミュニケーションの中での医療人、人間性の成長機会を提供した。 ・ ある程度は情報収集についてできている。 ・ コロナ禍で停止していた各種学校行事を再開した。 ・ 入学してくる学生の発達状況に応じて、学校教育の水準を調整して対応した	
(2) 各種学校行事の再構成を行う。	(2) 各種学校行事の再構成を行う。	
(3) 学生の職業人としてのスキルとキャリアへの意識を実践レベルまで育成する。	・学校行事の再構成については実施されていない。再構成とは、既存学校行事の統廃合を指しているのかが不明である。東都の人材養成像には「豊かな人間性」が示されており、それを実現するために学校行事が配置されている。学校行事の再構成を行う必要性について不明である。ただし、学校行事の内容については、適宜、点検・検証する必要がある、改善を加え、洗練化されたプログラムにする必要がある。	
(4) 時代に合わせた、医療・福祉領域等との密接な連携に基づく教育プログラムを検討する。		
(5) 実習・演習等を主体とした教育課程を検討する。		
(6) 学校教職員のうち、マネジメントに関わる職員を養成する。		
3. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想		
(1) 経時的に学校の情報システム化を推進する。	(1) 社会経済的視点での理学療法の需要を調査・検討し、新たな指定規則改定に沿ったシラバスの修正を行う。	(1) 社会経済的視点での理学療法の需要を調査・検討し、新たな指定規則改定に沿ったシラバスの修正を行う。
	・理学療法士の需要が広がっていることを踏まえ、教育内容やシラバスの変更を行っている。 ・シラバスの修正は行ったが、あくまでも個人が修正をしたにすぎず、指定規則に沿っているとは考えにくい。指定規則改定から4年がたつため、それを見越して今年度は全体の授業構成について見直しをする必要があると思われる。	
(2) 社会経済的視点での理学療法の需要を検討し、新たな指定規則改定に沿った、これからのカリキュラムの検討を行う。	・担当科目の「理学療法管理学」において、PTの社会からの需要と養成校からの供給の現時点のバランスと今後の見通しを講義した。 ・教職員のマンパワー不足により、各種調査やシラバスの調整は困難であった。	(2) 学生の保護者との関係性向上を目指す方法を考案する。
(3) 東京都および神奈川県、千葉県、埼玉県の進学者推計調査を行う。	・コロナ禍にともなう不況が入学や在学に影響を及ぼしていることが推測、実感したが、それに対して十分対応できているとは言えない。	
(4) 学生・保護者に対する学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想の広報を行う。	(2) 学習意欲の高い社会人の、積極的な受け入れを進めるため、社会人に対する夜間部開校の可能性と昼間部での選抜方法について検討する。	
(5) リカレント教育や転職を希望する学生の実態調査を行う。	・現在のところ、夜間部の再開および昼間部に社会人枠を設ける予定はない。	
(6) 将来構想に基づく短期・中期計画の策定を行う。		
(7) 将来構想、短期・中期計画の公表を行う。		
4. 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などの学生・保護者等への周知		
(1) HPで学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などの情報の公開を行う。	(1) HPで学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などの情報公開と変更や新たに加えた情報を発信する。	(1) HPで学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などの情報公開と変更や新たに加えた情報を発信する。
	・HPで各種の情報を発信、提供した。 ・HPの視聴状況を確認し、HPの視認性、判読性については十分検証する必要がある。	

(2) HP の質問コーナーで、高校生、学生・保護者等に情報の提供を行う。	・変更や新たに加えた情報の発信はされていない。	(2) HP の質問コーナーで、高校生、学生・保護者等に情報として提供を行なった内容を、Q & A の項目に追加する。
	(2) HP の質問コーナーで、高校生、学生・保護者等に情報として提供を行なった内容を、Q & A の項目に追加する。	
	・あまりできていないと思われる。	
	(3) HP に保護者・学生用ページを作成する。	
(3) 学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などの情報をHP（保護者・学生用）等で伝えていく。	・保護者用のページの作成には至っていない。	
5. 教育目標、育人人材像と業界のニーズ		
(1) 新たな指定規則改定に沿ったカリキュラムの修正を行う。	(1) 新たな指定規則改定に沿ったシラバスの修正を行う。	(1) 新たな指定規則改定に沿ったシラバスの修正を行う。
	・新指定規則に沿った新たなシラバスは作成できていた。	
	・指定規則改定に伴うシラバス修正はできた。	
	・始まったばかりで今後も適宜対応が必要で注視しながら、各自の取り組みをやってほしい。	
(2) 業界のニーズと教育内容について協議し、カリキュラムに反映させる。	・新指定規則に則ったシラバスは2年生までは完了している。来年度は3年生を更新する予定である。	(2) 業界関係者（臨床実習指導者）との定例会議において業界のニーズと教育内容について協議し、これをカリキュラムに反映させる
	・担当教員が修正の必要性がある場合は修正をおこなったと思う。	
	(2) 業界関係者（臨床実習指導者）との定例会議において業界のニーズと教育内容について協議し、これをカリキュラムに反映させる。	
	・新指定規則に沿った新たなシラバスは作成できていた。	
(3) リカレント教育や転職を希望する学生の現状を調査する。	・定例会議は web にて行い実習指導の教育内容は協議ができていたがシラバスへの反映には至っていない。	
	・SV 会議をオンデマンドで行ったが、先方からの発信はあまりなかった。双方向性の SV 会議の検討も必要であると思う。	
	・始まったばかりで今後も適宜対応が必要で注視しながら、各自の取り組みをやるのが重要と思う。	
	(3) リカレント教育や転職を希望する学生に関する調査を行う。	
(4) 諸外国の理学療法士業務のニーズを調査する。	・現在のところ、リカレント教育や転職を希望する学生を受け入れるところまでには至っていない。	

II. 学校運営

中期重点目標	令和4年度計画と教職員評価	令和5年度計画
1. 目的等に沿った運営方針の策定		
(1) 学院長をトップとする学校の組織を明確化し、組織の担当者を中心に事業を企画し運営する。	(1) 学院長をトップとする学校の組織を明確化する。	(1) 学生の充足率を向上させる。
	・教務、事務などの大まかな組織図はできており、業務に支障はないが、一部で組織的な流れが不明瞭なところがあり、混乱を招いている。	
	・明確化されている。	
	・組織は明確化であると思われるが、各自の意識には差異を感じる。	
(2) 新規学生獲得の戦略を策定する。	(2) 新規学生獲得の戦略を策定する。	(2) 進級や卒業率を高め、国試合格者を向上させるための協議を継続する。
	・指定校などを中心に積極的に高校訪問を行った。	
(3) 進級や卒業率を高め、国試合格率を向上させる。	・幅広く広報を展開するために、オープンキャンパスの時期を調整、オンライン学校説明会の展開など工夫を凝らした。	
	(3) 進級や卒業率を高め、国試合格率を向上させるための協議を継続する。	
(4) オープンキャンパスを見直し、学校の理念・目的・育成人材像・特色などの情報を発信する。	・国家試験合格者の向上のため、4年生の国家試験対策を強化した。	
	・4年の担任に一任されており、学校全体での協議はされていない。	

(5) 教育環境向上のための施設・設備・教材を充実させる。	・進級、卒業率、国家試験合格者を向上させるための協議は継続して行っている。	
(6) 学生生活支援を強化する。	(4) オープンキャンパスの考え方、方法について検討する。 ・オープンキャンパスの方法について検討されている。 ・オープンキャンパスの開催時期を検討し、高校生が参加しやすい日程を調整した。	
2. 運営方針に沿った事業計画の策定		
(1) 運営方針に基づき毎年年度計画を立案し、その方針を具体化する事業計画を策定する。	(1) 運営方針に基づき毎年年度計画を立案し、その方針を具体化する事業計画を策定する。 ・教職員の情報共有に関して大きな支障はなかった。	(1) 運営方針に基づき毎年年度計画を立案し、その方針を具体化する事業計画を策定する。
(2) 教職員の情報共有化に向けた連絡手段を策定する。	(2) 教職員の情報共有化に向けた連絡手段を見直す。 ・教職員の情報共有化を行うために、学生の個人情報の管理を徹底した状態でクラウド等を利用している。	
3. 運営組織や意思決定機能		
(1) 学校運営や意思決定を迅速、確実のものにするために組織と指揮命令系統を整理する。	(1) 全校に関わる重要事項に関して、教職員全員への通知を行い、情報を共有する方法を決定する。 ・メール等を用いて教職員全体への周知を行っている。 ・学生の入学状況に関する内容に関しては共有されたがそれ以外の方法に関して決定したかは不明	
(2) 必要に応じて、各部局で速やかにミーティングを開催し確認する。		
4. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムの整備		
(1) 教職員の組織系統や職員の機能的組織図を作成する。	(1) 教職員の組織系統や職員の機能的組織図を作成する。 ・組織系統や教員の組織図は作成されているが、十分に機能しているとは言えない。 ・組織図は作成されているかもしれないが、退職者・新入職員もあり再考が必要。	(1) 教職員の指揮命令系統を再確認し、業務遂行をスムーズに行うようにする。
(2) 情報漏洩のない情報伝達方法を確定する。		
5. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制の整備		
(1) 学校運営に関わる諸規則や法令等を遵守するとともに、文部科学省、厚生労働省、東京都、目黒区などからの通達事項を教職員全員で共有する。	(1) 教職員は学内で FD(faculty development) や SD(staff development)などの講演会やワークショップを開催する。 ・学内での講演会やワークショップは開催されなかった。 ・学内での講演会やワークショップは開催されていない。 ・FD も SD も実施されていないと思われる。学生が学校運営に関して教職員と話している印象はない。	(1) 教職員は学内で FD や SD などの講演会やワークショップを開催する。 (2) 学生については“将来の医療人”として必要なコンプライアンスに関する教育を講義する。
(2) 健全な学校運営を維持するためのコンプライアンスやアカウンタビリティを教職員全員で心がける。	(2) 学生については“将来の医療人”として必要なコンプライアンスに関する教育を講義する。 ・医療倫理、理学療法管理学、リスク管理学、コミュニケーション論などの各種科目を通じて、コンプライアンスに対する意識付けを実施している。 ・“将来の医療人”として必要なコンプライアンスについて複数の授業にて講義することが出来ている。	
6. 教育活動等に関する情報の公開		
(1) 本学の教育活動を積極的に公開することにより、様々な意見	(1) 2022 年度の様々な写真、動画を、HP 上で公開する。 ・できている。	(1) 様々な写真、動画を、HP 上で公開する。

を受けて当校の教育改善に活かす。	・いくつかHP上に写真や動画を配信し展開している。 ・比較的、公開されている印象はある	
7. 情報システム化等による業務の効率化		
(1) 学生情報管理の共有化と情報管理、情報セキュリティを行う。	(1) 現状での情報管理体制の構築を行う。 ・infoclipperを使用した管理を行っているが、学校全体として一括管理をする体制としては不十分。時間割と出席などすべてが共有して一元管理されているわけではない。 ・ある程度はできていると思われる。 ・情報管理体制の構築は不十分といえる。	(1) 現状での情報管理体制の構築を行う。

III. 教育活動

中期重点目標	令和4年度計画と教職員評価	令和5年度計画
1. 教育課程の編成・実施方針		
(1) 教員個々の能力向上と学校全体の教育研究活動等の活性化に資するため、教員評価制度を導入する。 (2) 本学の基本理念・教育目標に基づき、ディプロマ・ポリシーに則して適切な学位授与を行う。 (3) 各授業科目について、到達目標と成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行うようにする。 (4) 成績評価の学生への詳細な還元と達成状況を踏まえた個別指導、補習授業などの対応策の充実に取り組む。 (5) GPA制度の導入について検討する。	(1) 「教員評価を行う組織」を編成し、教員評価方法を策定する。 ・教員評価を行う組織を編成されていない。 ・学内に教員評価のフォーマットは作成されておらず、個別に教員が評価方法を作って実践している。 ・個々の教員が作成した教員評価によって講義のブラッシュアップを図っている。 (2) 学生による授業評価案、教員評価試案を考案し、次年度に向けて評価案の検証実験を行う。 ・コロナ禍に翻弄され実施に至らなかった。 ・不十分だと思う。 ・検証は行われず経過した。 (3) GPA制度のメリット、デメリットを明らかにし、理学療法領域での導入が可能かどうかを明らかにする。 ・GPA制度が理学療法領域での導入が可能かどうかの検討はできなかった。	(1) 「教員評価を行う組織」を編成し、教員評価方法を策定する。 (2) 学生による授業評価案、教員評価試案を考案し、次年度に向けて評価案の検証実験を行う。 (3) GPA制度のメリット、デメリットを明らかにし、理学療法領域での導入が可能かどうかを明らかにする。
2. 教育到達レベルと学習時間		
(1) 学則の修業年限で教育を展開するため、シラバス記載内容に従って、学習内容、到達レベル、そのための学習時間の確保を検討する。 (2) 各科目の具体的な到達目標を提示し、各学年の学生に説明し徹底させる。 (3) 全ての授業科目に学生による授業評価および教員間授業評価を行う。	(1) シラバスの到達目標を具体的なものにし、到達度を評価できるようにする。 ・シラバスで到達目標の具体的な提示を実施している。 ・都度確認して実施している教員とそうでない教員の格差がある。 (2) 到達目標と到達度の評価方法を考案し、予備実験を行う。 ・到達目標と到達度評価の予備実験は実施していない。次年度には実施すべきだと思う。 ・試行錯誤している教員はいるが、講義形式しか行わない教員もいる。検証を教職員全体で行う必要がある。 ・先行研究において開発された評価尺度を用い、担当科目を実施している教員がいた。次年度に向けての参考事例としたい。	(1) シラバスの達成度を評価する方法を考案する。

3. カリキュラム編成		
(1) カリキュラムは指導要領に基づいて、体系的に編成する。	(1) 指導要領に基づき、カリキュラムが体系的に編成されているかを評価し検証する。	(1) 指導要領に基づき、カリキュラムが体系的に編成されているかを評価し検証する。
	・新指定規則のカリキュラムを作成して今年度で初の卒業生を送り出すため、今年度末に検証を行う必要がある。 ・組織全体もしくは小グループ出の検証をする委員会などが必要であると思われる ・評価や検証の機会を設けて協議したが、改善項目については運営上の理由により取り入れられなかった。 カリキュラムは体系的に編成されている。	
4. キャリア教育・実践的な職業教育の工夫・開発		
(1) カリキュラム委員会を中心に、キャリア教育の充実をはかる。 (2) 4年間を通しての段階的教育が教育の関連性・連続性をもって職業教育へと繋がるようなカリキュラムを計画する。 (3) 学生の授業評価、第三者評価により授業内容の工夫・開発を推進する。	(1) 各学生の教育が適切な科目配置、内容であるか検証する。 ・カリキュラム委員会を組織しての科目配置の適正に関する検証は未実施であった。	(1) 各学生の教育が適切な科目配置、内容であるか検証する。
5. 関連分野の企業・関係施設（関連分野の施設）等や業界団体等との連携		
(1) 関連分野の施設などの連携を深める。 (2) 関連分野の施設と会議を年1回以上設ける。	(1) 実習指導者との連携を深めるとともに、学年担当が面談した情報を共有し、実習環境と教育内容の改善をはかる。 ・これまで新型コロナウイルス感染症により、実習地訪問は行えていなかったが、電話やメールにて指導者と情報共有を図り、学生指導に反映させた。今年度は3年ぶりに実習指導者会議を再開して、実習指導者との意見交換をする機会を作った。 ・臨床実習指導者会議では実習の内容に関して報告をしたが、双方向性であったかは疑問が残る。	(1) 実習指導者との連携を深めるとともに、学年担当が面談した情報を共有し、実習環境と教育内容の改善をはかる。 (2) 関連分野の施設との会議を年1回以上設ける。
	(2) 関連分野の施設との会議を年1回以上設ける。	
	・実施した。	
6. 関連分野における実践的な職業教育の位置づけ		
(1) 指定規則に基づくカリキュラムを基に、体系的な職業教育を実施しこれを維持する。	(1) covid-19蔓延による実践的な職業教育(産学連携による臨床実習)が体系的にできない場合を想定し、状況に応じた対応を行う。 ・遠隔授業と対面授業を使い分け、学生の学修に不利益が生じないように対応することが出来ていた。 ・問題なく実施できたと思われる。臨床施設での実習教育が不可能な場合の代替措置を設け、臨機応変に対応した。	(1) カリキュラムが実践的な職業教育となっているかを検証し、体系的に実施するようにする。
7. 授業評価の実施・評価体制		
(1) 授業評価を行う組織を編成し、授業評価を実施する。 (2) 授業評価の結果に基づき、教員へのフィードバックを行う。	(1) 「授業評価を行う組織」を編成し、授業評価方法を策定する。 ・授業評価を行う組織の編成は行っていない。 ・各自が自身の評価基準や評価法を設け、フィードバックを行っている。	(1) 授業評価を行う組織を編成し、授業評価を実施する。 (2) 授業評価の結果に基づき、教員へのフィードバックを行う。

	(2) 授業評価試案を考案し、次年度に向けて授業評価の規則を作成する。 ・ 授業評価を行わなかったためフィードバックも行えていない。	
8. 外部関係者からの評価		
(1) 学校全体の評価として、学校関係者評価を行う。 (2) 学生の実習技術・態度と知識を確認する目的で、関連分野の施設の実習指導者 (SV) と連携して学生評価を実施する。	(1) 学校関係者評価を行う。 ・ 学校関係者評価を行っている。 (2) 関連分野の施設の SV による学生評価を行う。 ・ 臨床実習において、外部から学生の評価を取り入れて行った。 ・ SV による学生評価は行われている。技術や知識も必要ではあるが、日常の学生生活の中での態度や常識に関して気を付けることも必要である。また、学校側も期限や学則を守ることを徹底することが必要である。 ・ 学生個人の評価としてはもらっているが、学生全体の評価をしてはいないと思われる。	(1) 学校関係者評価の実施を継続する。
9. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準		
(1) 成績評価および単位認定の基準を維持する。	・ 令和元年に指定規則の改訂が行われ、令和 5 年で完成年度を迎えるため、令和 6 年度に向けて成績評価および単位認定の基準を改定する予定である。	(1) 成績評価および単位認定の基準を改定する。
10. 資格取得等に関する指導体制		
(1) 国家試験対策の強化と具体化をはかる。 (2) 資格取得を目的に最終学年の学年担任だけでなく学科内の全教員が連携して指導にあたる。 (3) 学生の資格取得を目的に対する学習意欲のモチベーションを維持するカリキュラム構成を行う。	(1) 国家試験対策の強化と具体化をはかる。 ・ 4 年次の国家試験対策を強化して、学生の理解を深めることを実践した。 ・ 国家試験対策では、国家試験の過去問を解く回数を増加、国家試験対策授業の強化を図った。 (2) 卒業延期制度の再検討を行う。 ・ 現状、既卒生の国家試験合格者を鑑みると、国家試験合格水準に達しない学生に関する卒業延期は避けられない。 ・ 卒業延期となる条件を明確化し、目標に向かって国家試験勉強 (卒業試験勉強) を行う環境を整えている。 (3) 資格取得等に関する指導体制が適切であるかの検証を行う。 ・ 指導体制については検証した方が良いと思われる。 ・ 国家試験の指導体制の強化を図るため、次年度より外部の専門家に依頼することになった。	(1) 国家試験対策の強化と具体化をはかる。 (2) 資格取得等に関する指導体制が適切であるかの検証を行う。
11. 教員の確保		
(1) 教育・研究環境の整備を原則とする教員採用を目指し、優れた教員の確保をはかる。また、可能な限り女性教員の補充を優先する。 (2) 教員の専門性を重視し、大学院など高等教育で学んだ教員の確保を目指す。	(1) 欠員が発生した場合、速やかに教員の募集を行う。 ・ 教員 2 名の退職に対して、新年度までに 2 名の増員を行った。 ・ 適切に実施したと思われる。 ・ 欠員が発生した際の募集を行うことが出来たが、女性の教員を補充することは出来ていない。 ・ 少なからず女子学生もいる中で、女性教員が 1 名も在籍していないことに不安を覚えている。 ・ 次年度に向けて女性教員補充に向けて動く必要がある。	(1) 欠員が発生した場合、速やかに教員の募集を行う。

(3) 教育効果の向上及び教育研究活動の環境整備をはかる観点から、専任教員の担当科目の配分を検討し、可能な限り適正かつ公平な授業数の分担とする。 (4) 科目の授業評価と担当教員の適合性を判断する仕組みを検討する。		
12. 関連分野と連携できる優れた教員（本務・兼務含む）の確保		
(1) 関連分野と連携できる人材を確保する。 (2) 教員の欠員が生じた場合、適材適所の配置により、指導力をもつ医療従事者の確保をはかる。	(1) 大学院進学への奨励、研修会・学会への参加、待遇面でのサポートを検討する。 ・大学院への進学は奨励されており、学会等への参加にも経済的支援はされている。欲を言えば、外部の共同研究者や調査協力者に使える研究費の枠を新設して欲しい。 ・研修会費を出してもらうなど以前よりも向上している。 (2) 研修の場を多く提供するだけでなく、教員確保のために働きかけを積極的に進める。 ・教員退職にともなう教員確保は円滑に実施できた。 ・非常勤講師の変更にに関して、臨床に即した人材の確保は円滑に対応できた。 ・教務の実践経験がある教員の退職が相次いだ。その結果、入ってきたのは、実践経験がない教員であり指導力の向上には不安がある。	(1) 大学院進学への奨励、研修会・学会への参加、待遇面でのサポートを検討する。 (2) 研修の場を多く提供するだけでなく、教員確保のために働きかけを積極的に進める。
13. 職員の研修等		
(1) 全国、地方学会、あるいは、各職能団体の研修会などへの参加を促し、教員としての指導力や資質向上をはかる。 (2) 大学院進学などにより専門性を発展させ、臨床経験を積み重ねるようにする。	(1) 教職員全員が学会発表を促し、できる支援体制を検討する。 ・学会発表を可能とする支援体制は整備されている。 ・参加する学会が本当に必要なのか各自改めて考え対応が必要ではあると思うが、学校として限度額はあるが学会出張費の対応は行われている。 (2) FD (faculty development) および SD (staff development) を開催する。 ・開催できていない。	(1) 教職員全員が学会発表を促し、できる支援体制を検討する。 (2) FD (faculty development) および SD (staff development) を開催する。

IV. 学修成果

中期重点目標	令和4年度計画と教職員評価	令和5年度計画
1. 就職率の向上の成果		
(1) 卒業生の就職率100%を維持する。 (2) 就職支援の組織を編成する。	(1) 卒業生の就職率100%を維持する。 ・年度内での就職率100%は未達成。しかし、年度を超えたところでは100%となる見込み。 ・就職率100%は維持されている。 (2) 就職支援の組織を編成する。 ・就職支援の体制できているので組織を編成するところまでには至っていない。	(1) 卒業生の就職率100%を維持する。 (2) 就職支援の組織を編成する。
2. 資格取得率の向上の成果		
(1) 資格取得率の向上をはかる。	(1) 国家試験対策を行う部門を編成する。	

(2) 国家試験対策を行う部門を編成する。 (3) 国試対策部門による国試対策を強化する。 (4) 既卒者の国家試験に対する支援を行う。	・国家試験対策を組織的に実践できているので、特化した部門の編成には至っていない。 (2) 国試対策部門による国試対策を強化する。 ・対策部門ではないが、国家試験対策を組織的に実践し、成果を挙げることができた。 ・次年度は外部の専門家にも入ってもらい、国試対策の強化をすることが決まった。 (3) 既卒者に対し定期的な学習指導を行う。 ・既卒生の要望に応えるような指導を行った。 ・過去問を多く解かせ、解説する等の強化を図った。 ・既卒者には強制ではなく、希望制で学習機会の提供を行っている。	(1) 国家試験対策を行う部門を編成する。 (2) 対策部門により国家試験対策を強化する。 (3) 既卒者に対し定期的な学習指導を行う。
3. 退学率の低減の成果		
(1) 学年担当教員と他の教職員ネットワークの対応により、退学率の低減をはかる。 (2) 学年担当教員が行っている定期的な面談により、学生の学業状況だけでなく、抱えている精神的・心理的問題などに対応する。	(1) 学年担当教員が定期的な面談を行い、学生の学業状況だけでなく、抱えている精神的・心理的問題があれば顕在化させて対応する。 ・担任による面談を必要に応じて行い、精神心理面の悩みを顕在化させている。 ・学生の問題について、適宜情報共有を行い、他学年の教員を含め多角的に改善を図っている。 ・実施している。今年度は途中退学者が少なくなったと思う。 (2) 必要に応じて学年担当教員と他の教職員ネットワークにより、学生の問題解決をはかる。 ・入学時の面接だけでは判断できない部分が多くあるが、現在の休退学の理由に多くあるのは、学業状況や精神的・心理的問題よりも、理学療法士を本当に目指していたのかという根本的な部分が挙げられる。	(1) 学年担当教員が定期的な面談を行い、学生の学業状況だけでなく、抱えている精神的・心理的問題があれば顕在化させて対応する。 (2) 必要に応じて学年担当教員と他の教職員ネットワークにより、学生の問題解決をはかる。
4. 卒業生・在校生の社会的な活躍支援		
(1) 卒業生および在校生の社会的な活躍に対し、学校の支援が必要と認められるときはこれを支援する。	(1) 同窓会、学校教員主催の研究会・研修会を学校から情報を発信し、卒業生との交流や卒業生からの提言や情報を得る機会とする。 ・同窓会は機能していないため、学校を通じての情報発信は行っていない。 ・何年も前から検討しているが、今年度も実施できていない。 (2) 卒業生の十分な情報を把握していないので、同窓会などを活かし、同窓会ネットワークを作成する。 ・昨年度と同様、ネットワークの作成はしていない。 ・講義に卒業生を配置することにより、卒業生からの情報提供を行っている。 ・同窓会が機能していないため、ネットワークを作成できていない。同窓会の活動強化を図る必要があるのではないか。	(1) 同窓会、学校教員主催の研究会・研修会を学校から情報を発信し、卒業生との交流や卒業生からの提言や情報を得る機会とする。 (2) 卒業生の十分な情報を把握していないので、同窓会などを活かし、同窓会ネットワークを作成する。
5. 卒業後のキャリア形成への効果を目的とした学校の教育活動		
(1) 卒業生と教員が主体となって研修会等を実施し、在学生のキャリア形成や本校の教育活動を活発にする取り組みを行う。	(1) 卒業生と教員が主体となって研修会等を実施する。 ・卒業生と学校の合同の研修会は実施していない。 ・研修会等は開催されなかった。	(1) 卒業生と教員が主体となって研修会等を実施する。

	(2) 在学生のキャリア形成や教育活動の学習を目的として、研修会等への参加を促す。 ・ 学生が受講するのに適当なものについては情報提供を行っている。 ・ 相談のあった学生に対しては、個別に研修会や勉強会の開催案内を行っている。	(2) 在学生のキャリア形成や教育活動の学習を目的として、研修会等への参加を促す。
--	--	--

V. 学生支援

中期重点目標	令和4年度計画と教職員評価	令和5年度計画
1. 進路・就職に関する支援体制		
(1) 専任教員（4年生担任）を中心に、全教員が学生の相談に応じる支援を継続する。 (2) 他の教員が対象施設の求人情報を持っている場合は補助として進路・就職の支援にあたる。	(1) 原則、担任教員が進路・就職に関する支援にあたる。 ・ 4年生担任として就活を支援した。 ・ ある程度はできていると思われる。 ・ 学生の求める進路に応じて、適した教員が進路や就職の支援を実践している。 (2) 他の教員が対象施設の求人情報を持っている場合は補助として進路・就職の支援にあたる。 ・ 担任だけではなく、他の教員も支援に当たっている。 ・ 主として担任が行うが、施設に知り合いがいる教員が携わることもある。 ・ 必要に応じて面談を行った。 (3) 学生への個別面接等を通じ、学生の進路・就職活動の支援が適切であるかシステムの見直しを行う。 ・ 今年度においても支援体制は整っていたと考える。 ・ 概ね良好に支援ができてきたので、見直しには至っていない。 ・ 概ね出来ている。但し、学生が学校を介して就職情報を得る場合もあるが、学校を介さずにネットなどを通じて就職情報を得る場合や実習先にスカウトされるなどの場合もある。 ・ 教員に相談できない内容もある可能性があり、専門の部署を作るか検討してもいいのではないか。	(1) 原則、担任教員が進路・就職に関する支援にあたる。 (2) 他の教員が対象施設の求人情報を持っている場合は補助として進路・就職の支援にあたる。 (3) 学生への個別面接等を通じ、学生の進路・就職活動の支援が適切であるかシステムの見直しを行う。
2. 学生相談に関する体制		
(1) 各学年担任による学生相談を実施する。 (2) 中長期的に心理カウンセラーの採用を要望していく。 (3) ハラスメントへの対応を組織的に行う。	(1) 各学年担任により学生相談を行う。 ・ 随時担任が窓口となり実施してきた。 ・ 各学年の担任が正・副の2名いるため、どちらか一方または両名との相談を受けることが可能となっている。 (2) ハラスメントに対応する組織を設置し、規則を設定する。 ・ 組織編成には至らなかったが、職員の意識は高い。 ・ 規則を設定するには至らなかったが、対応は概ねできていた。	(1) 各学年担任により学生相談を行う。 (2) ハラスメントに対応する組織を設置し、規則を設定する。
3. 学生に対する経済的な支援体制		
(1) 事務局の相談・支援職員により高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構など、奨学金の申請支援を行う。	(1) 高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構など、奨学金の申請支援を行う。 ・ 事務局が中心となり滞りなく実施できた。 ・ 事務局の申請支援担当者が学生本人や保護者からの相談に応じ、支援を行っている。 ・ 教員としては、学生から相談があった場合に、事務局への相談を促し、事務局との連携を図っている。	(1) 高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構など、奨学金の申請支援を行う。

(2) 学生担任教員などにより、経済的相談、学修支援、生活支援の充実をはかる。	・高等教育修学支援新制度、日本学生支援機構、各種奨学金の支援と、分納や特別分納等の措置を個別に行ってきた。	
4. 学生の健康管理を担う組織体制		
(1) 校内の教育環境を充実させ、自由で活動的な交流ができる学びの場を目指す。	(1) 定期健康診断は実施し、身体的健康管理を継続する。 ・定期健康診断を実施し身体的健康管理を行っている。 ・コロナ禍に応じた内容、および実習施設が求める体制での健康管理を実践している。	(1) 定期健康診断は実施し、身体的健康管理を継続する。
(2) 定期健康診断などこれまでの体制を維持し、学内の衛生環境の保持や学生の健康管理に務めて行く。	(2) 臨床実習など学外実習期間における学生の健康管理を行う。 ・体調管理表を使用し、健康管理を行っている。 ・体調管理表を作成し確認している。	(2) 臨床実習など学外実習期間における学生の健康管理を行う。
5. 課外活動に対する支援体制		
(1) 部活動およびボランティア活動への積極的な参加を働きかける。	(1) 部活動およびボランティア活動への積極的な参加を働きかける。 ・クラブ活動を展開している。	(1) 部活動およびボランティア活動への積極的な参加を働きかける。
(2) 課外活動に伴う事故等に関わる保険加入の必要性について検討する。	(2) 課外活動に伴う事故等に関わる保険加入の必要性について検討する。 ・学校生活に関する学生保険や実習に関する保険へ毎年加入しており、対応している。 ・通学途中、休憩時間、体育授業中のケガに対して対応される保険である。 ・クラブ活動に入学している学生は、保険加入を義務付けている。	(2) 課外活動に伴う事故等に関わる保険加入の必要性について検討する。
6. 学生の生活環境への支援		
(1) 主として担任は奨学金、アルバイトなどの生活環境の相談に対応する。	(1) 主として担任は奨学金、アルバイトなどの生活環境の相談に対応する。 ・奨学金の紹介などを実践している。 ・面談中にアルバイトの状況などの確認は行っている。 ・必要に応じて相談を受け、助言も行っている。	(1) 主として担任は奨学金、アルバイトなどの生活環境の相談に対応する。
(2) アパート暮らしの学生には自己管理を適切に行えるように、保護者と連携した生活支援を行う。	(2) アパート暮らしの学生には自己管理を適切に行えるように、保護者と連携した生活支援を行う。 ・一人暮らしの学生について学校は過度に介入せず、保護者の対応にゆだねている。ただし、学校生活に支障をきたす場合は、学生本人および保護者と面談を行うことはある。 ・成績表の送付などは保護者に行い成績の状況などの報告は適時行っている。 ・アパート暮らしの学生に限らず、適宜、保護者との連携も行っている。	(2) アパート暮らしの学生には自己管理を適切に行えるように、保護者と連携した生活支援を行う。
7. 保護者との連携		
(1) 保護者への連絡や保護者との連携の強化をはかる。	(1) 保護者への連絡や保護者との連携の強化をはかる。 ・保護者への連絡手段は確保されている。 ・学生からの相談に応じて、個別に対応を図っている。	(1) 保護者への連絡や保護者との連携の強化をはかる。
(2) 個々の学生が抱える、学業、生活、経済状況などの問題に対し、学校側のサポート体制の強化を行う。	・保護者会は実施していないが、必要に応じて親への連絡を実施している。 ・成績の通知を行い、成績不良者へは保護者への連絡と協力をお願いを行っている。	(2) 個々の学生が抱える、学業、生活、経済状況などの問題に対し、学校側のサポート体制の確認を行う。

	(2) 個々の学生が抱える、学業、生活、経済状況などの問題に対し、学校側のサポート体制の確認を行う。 ・ある程度はできていると思われる。 ・教務が行える範囲でのサポートを実施している。 ・学業・生活・経済状況を踏まえ、奨学金や延納特別分納等、学納金に関しては現在もできる限りの対応が行われているが、保護者や学生本人の意識とのズレが大幅に起きており、各担任との連携も一層必要になっていると考えるが、こちらも認識にズレが生じているように考える。 ・学生の生活や経済状況に関してもサポートを行っている。	
8. 卒業生への支援		
(1) 卒業生が求める学校との関係性を調査する。	(1) 卒業生に対してアンケート調査を実施し、卒後の学校の役割についての要望を収集する。 ・卒業生へのアンケートは実施していない。	(1) 卒業生に対してアンケート調査を実施し、卒業後の学校の役割についての要望を収集する。
(2) 新しい医療・保健領域の科学的情報を提供できる方法を構築する。	(2) 調査に基づく本学が実施可能な卒業生支援を実施する。 ・できていない。 ・コロナ禍の影響により実施できなかった。	(2) 調査に基づく本学が実施可能な卒業生支援を実施する。
(3) “卒業生への支援”に留まらず、卒業生への協力依頼ができるような、相互協力体制を構築する。	(3) 同窓会組織の活性化をはかる。 ・卒業生が立ち寄りたくなる整備が必要だと思う。 ・継続課題と思う。	(3) 同窓会組織の活性化をはかる。
9. 社会人のニーズに対する教育環境の整備		
(1) リカレント教育や転職を希望する学生の受け入れに関する見直しをはかる。	(1) リカレント教育や転職を希望する学生の受け入れに関する見直しを検討する。 ・リカレント教育は検討していない。 ・学習会、研修会は実施されなかった。 ・新型コロナ禍の影響は大きかったと思われる。次年度は検討していきたいと思う。	(1) リカレント教育や転職を希望する学生の受け入れに関する見直しを検討する。
(2) 卒業生が医療現場で必要とする技術、学術情報を提供する学習会や研修会を実施する。	(2) 卒業生が医療現場で必要とする技術、学術情報を提供する学習会や研修会を実施する。 ・未実施 ・卒業生から学術情報などの提供に関する希望はなかった。 ・来年度も引き続き努力目標であるとする。	(2) 卒業生が医療現場で必要とする技術、学術情報を提供する学習会や研修会を実施する。
(3) 関係医療機関、職能団体、同窓会などとの連携を図りながら再教育プログラムを実施する。		
10. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育連携		
(1) 高校ガイダンスに参加し、理学療法士の啓蒙活動を行う。	(1) 高校ガイダンスに参加し、理学療法士の啓蒙活動を行う。 ・高校ガイダンスに参加し、理学療法士の啓蒙活動を行っている。 ・高校ガイダンスに積極的に参加した。 ・できる限り高校ガイダンスには参加している。 ・定期的にガイダンスには参加しているが、学校の紹介などになる場合も多く、理学療法の啓蒙活動としては少し弱いと思われる。	(1) 高校ガイダンスに参加し、理学療法士の啓蒙活動を行う。

VI. 教育環境

中期重点目標	令和4年度計画と教職員評価	令和5年度計画
1. 教育上必要な施設・設備の整備		
(1) 学生と教員間の信頼関係構築と学内学習環境の改善を目指す。	(1) 新たに購入した、検査測定機器、生理関連機器、運動生理機器、物理療法機器等を授業で活用する。 ・講義に必要な器具、用具などの物品は積極的に準備し、活用した。 ・物療器具に関しては、授業で活用している。	(1) 新たに購入した、検査測定機器、生理関連機器、運動生理機器、物理療法機器等を授業で活用する。
(2) 教育に必要な機器・装置・器具等を整備する。	(2) 寄贈された、超音波測定機器を用いた研究計画を作成する。 ・実施に至らなかった。 ・超音波の使用法の勉強会が必要。	(2) 寄贈された、超音波測定機器を用いた研究計画を作成する。
(3) 既存の機器・装置・器具等の定期的なメンテナンスを行う。	(3) 既存の機器・装置・器具の定期的なメンテナンスを行う。 ・メンテナンスは適宜実施している。	(3) 既存の機器・装置・器具の定期的なメンテナンスを行う。
2. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修		
(1) 学内での実習は臨床現場に即した内容を行う。	(1) 学内実習は臨床現場に即した内容を行う。 ・学内実習は臨床実習に対応した内容で行った。 ・比較的即した内容となったと思う。	(1) 学内実習は臨床現場に即した内容を行う。
(2) 学外実習はSVによる学生の体験実習、評価実習、臨床実習を行う。	・学内実習は、臨床現場で活用できる内容を検討し、OSCE等も使用して実施している。	(2) 学外実習はSVによる体験実習、評価実習、臨床実習を行う。
(3) 学内外の実習に対し、学生の実習の成果確認を行う。	(2) 学外実習はSVによる体験実習、評価実習、臨床実習を行う。 ・学外実習として実習指導者による体験実習、評価実習、臨床実習を実施した。	(3) 学内外の実習に対し、学生の実習の成果確認を行う。
	(3) 学内外の実習に対し、学生の実習の成果確認を行う。 ・国際福祉機器展に参加して、生活環境に関する知識を得る機会を提供した。 ・学外実習後、課題等により実習の成果の確認を行っている。 ・実施ができた学年とできていない学年があると思われる。	
3. 防災に対する体制		
(1) 安全衛生管理・事故防止に努めるため、管理責任者を配置するなど総合的な体制を整備する。	(1) 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定する。 ・コロナに対して、ガイドラインを策定、改訂を行った。 ・防災マニュアルは共有されていない。 ・防災訓練は行われていない。	(1) 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定する。
(2) 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定する。	(2) 防災訓練を実施する(年2回)。 ・昨年度と同様に新型コロナ蔓延により防災訓練を行わなかった。	(2) 防災訓練を実施する(年2回)。
(3) 防災訓練を実施する(年2回)。		

VII. 学生の受け入れ募集

中期重点目標	令和４年度計画と教職員評価	令和５年度計画
１．学生募集活動の適正さ		
(1) オープンキャンパス、高校等での説明会、出張講義、学校案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動の充実をはかる。 (2) 東京都と周辺地域の高校訪問を積極的に行う。 (3) 興味を持った学生にはオープンキャンパスへの参加を促す。 (4) 要望に応じてインターンシップあるいは高校での出張講義の取り組みを広げていく。	(1) 受験生の増加に向けた広報活動として、高校訪問、高校生への個別相談、オープンキャンパス、学校説明会、高校の先生を対象とした説明会などを実施する。 ・令和４年度計画の広報活動は実践できた。 ・出張講義やインターンシップは実践していない。 ・①～④の高校訪問等、高校生への個別相談、オープンキャンパス、学校説明会、⑥の受験情報誌等への広告への情報掲載は実施している。 ・高校の先生を対象とした説明会は行わなかった。	(1) 入学者増加に向けた次の広報活動を再編成し、学生に本校の特徴に接する機会の頻度を大幅に増やす。 ① 高校訪問等 ② 高校生への個別相談 ③ オープンキャンパスと学校説明会 ④ 高校の先生を対象とした説明会 ⑤ 受験情報誌等への広告への情報掲載 など (2)インターンシップあるいは高校での出張講義の取り組みを広げる。
	(2) インターンシップあるいは高校での出張講義の取り組みを広げる。	
	・紹介会社からの希望により実施をしている場合もあるが、積極的には実施していない。	
２．学生募集活動での教育成果の説明		
(1) オープンキャンパス、高校等での説明会、出張講義、学校案内パンフレット等により、受験を希望する学生を対象に本校の教育成果の説明を行う。 (2) 東京都と周辺地域の高校を訪問し、本校の教育成果の説明を行う。	(1) 受験を希望する学生を対象に本校の教育成果の説明を行う。 ・各種機会で実践した。 ・受験希望学生に本校の教育成果の説明を、①、③～⑥の高校訪問等、高校の先生を対象とした説明会、オープンキャンパス、学校説明会、高校生への個別相談、HP やパンフレットは実施している。 ・高校の先生を対象とした説明会は行わなかった。	(1) 受験を希望する学生を対象に本校の教育成果の説明を行う。 ① 高校訪問等 ② 高校の先生を対象とした説明会 ③ オープンキャンパスと学校説明会 ④ 高校生への個別相談 ⑤ HP やパンフレット

VIII. 財 務

中期重点目標	令和４年度計画と教職員評価	令和５年度計画
１．中長期的に学校の財務基盤		
(1) 安定した学生数の確保により、更なる財務基盤の安定を推進する。	(1) 安定した学生数の確保により、更なる財務基盤の安定を推進する。	(1) 安定した学生数の確保により、更なる財務基盤の安定を推進する。
	・安定した学生数の確保により、更なる財務基盤の安定を推進した。	
２．予算・収支計画		
(1) 予算及び収支計画を常に検証し、有効かつ妥当な整備・運用を推進する。	(1) 予算及び収支計画を常に検証し、有効かつ妥当な整備・運用を推進する。	(1) 予算及び収支計画を常に検証し、有効かつ妥当な整備・運用を推進する。
	・予算及び収支計画を常に検証し、有効かつ妥当な整備・運用を推進した。	
３．財務について会計監査		
(1) 理事長・理事会の指示により、定期的に会計監査を受け、法規、適性の運営を行う。	(1) 理事長・理事会の指示により、定期的に会計監査を受け、法規、適性の運営を行う。	(1) 理事長・理事会の指示により、定期的に会計監査を受け、法規、適性の運営を行う。
	・監査方針・監査計画を見直し、適正な会計監査を推進した。	
４．財務情報公開		
(1) 学校 HP で公開する。	(1) 今年度も財務情報を学校 HP 上で公開する。	

	・法令に準じた適切な財務情報を学校 HP で公開している。	(1) 今年度も財務情報を学校 HP 上で公開する。
--	-------------------------------	----------------------------

IX. 法令等の遵守

中期重点目標	中令和 4 年度計画と教職員評価	令和 5 年度計画
1. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営		
(1) 専修学校設置基準及び各種法令は学校運営上の根拠となる規則であり、本規則、理学療法士作業療法士及び看護師学校養成施設指定規則等に基づき、本校の運営を行う。	・理学療法士作業療法士及び看護師学校養成施設指定規則等に基づき、本校の運営を行なった。	(1) 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営を行う。
2. 個人情報に対する保護のための対策		
(1) 情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化をはかる。	(1) 個人情報保護に関わる項目、内容、実施方法などが記載されたマニュアルを作成する。	(1) 個人情報保護に関わる項目、内容、実施方法などが記載されたマニュアルを作成する。
(2) 学生や教職員などの個人情報の漏洩の防止に務める。	・開校以来、法令および専修学校設置基準などを常に遵守し、適正な運営を行ってきたため、今後も継続して適正な運営を心がける必要がある。 ・法令遵守を原則としており、概ねなされている。 ・個人情報保護に関するマニュアルは作成されていない。	
3. 自己評価の実施と問題点の改善		
(1) 毎年、学校自己評価・学校関係者評価を行ってこれを分析し、改善すべき問題点を明らかにし、学校運営や教育活動に反映していく。	・出来るところから改善をすすめているが、既存の評価内容と評価方法によって実施しているため、今後はより本校の特性を活かした評価が可能な内容であったり、評価方法であったりするよう取り組む必要がある。	(1) 学校自己評価を実施し、問題点を抽出してこれらの改善をはかる。
4. 自己評価結果の公開		
(1) 学校 HP で公開する。	(1) 今年度も自己評価結果を学校 HP 上で公開する。 ・自己評価結果を学校 HP 上で公開した。	(1) 今年度も自己評価結果を学校 HP 上で公開する。

X. 社会貢献・地域貢献

中期重点目標	令和 4 年度計画と教職員評価	令和 5 年度計画
1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献		
(1) 階段教室、実習室、図書館などを備えており、それらの施設利用を営利目的ではない、学会、研修会等に医療関係者に貸し出す。	(1) 各地の中・高等学校や企業あるいは地方自治体に対し本校の地域貢献活動を HP によって活動状況の情報を発信する。 ・コロナ禍により例年行っていた地域貢献活動も減少してしまった結果となった。 ・地域貢献につながるような活動が少なく、発信できなかった。	(1) 各地の中・高等学校や企業あるいは地方自治体に対し本校の地域貢献活動を HP によって活動状況の情報を発信する。
(2) 児童や生徒あるいは地域住民に対して、学内で審査し、運動指導や講演、公開講座を行う。	(2) オンラインの講習会や健康体操を実施し、双方向の web システムで質問回答にも十分対応する体制を整える。 高校生向けのコンディショニング講座を 유튜브 で配信した。	(2) オンラインの講習会や健康体操を実施し、双方向の web システムで質問回答にも十分対応する体制を整える。
(3) 地域住民の健康増進や疾病予防に対する学習会や体験教室		

などに講師として教員を派遣する。		
2. 学生のボランティア活動		
(1) 福祉団体や地域住民のための健康増進・疾病予防のボランティア活動に対して学生参加を支援し、地域への貢献を行う。	(1) 教職員がこれまで継続してきた地域貢献、社会貢献を開催するとき、企画の段階から学生参加を促し、ボランティア活動として参加させる。 ・コロナ禍により学生の参加は控えた。 ・実践していない。 ・学生の参加までには至っていない。	(1) 教職員がこれまで継続してきた地域貢献、社会貢献を開催するとき、企画の段階から学生参加を促し、ボランティア活動として参加させる。
3. 地域の公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託		
(1) 中・高等学校での出張講義を実施し、医療・福祉領域における、専門職（理学療法士）の役割と業務内容について講演し、中・高等学校生への啓蒙を行う。	(1) 要望に応じて、中・高等学校での出張講義を実施し、医療・福祉領域での専門職の役割と業務について講演する。 ・先方からの要望がない。 ・高校ではできている。ただし、ガイダンスレベルである。 ・現在高校ガイダンスにて学校の内容についても含め説明を行っているが、理学療法士の内容を説明できる教員に限られており、また全体の人数が少ない為、各高校への派遣がしにくくなっている。	(1) 要望に応じて、中・高等学校での出張講義を実施し、医療・福祉領域での専門職の役割と業務について講演する。